

免許センターからのお知らせ

再交付同時更新について

運転免許証の更新期間中の方で、運転免許証を亡失等した方は、再交付と同時に運転免許証の更新をすることができます。

申請できる方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証の更新期間中に、運転免許証を亡失等した方 ※ 再交付できる理由は、運転免許証の再交付手続きのページを参照してください。 ※ 手続きと同時に氏名・本籍・住所の変更がある方は、運転免許証の記載事項変更手続きのページを参照してください。 ※ 手続きと同時に旧姓の記載・変更・削除がある方は、運転免許証への旧姓の記載・変更・削除の手続きのページを参照してください。
申請場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島・郡山運転免許センター…原則即日交付 県内に居住している方 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始12/29～1/3を除く) 午前8時30分～午前9時30分 午後1時～午後2時 ※日曜日は手続きできません ○ 住所地を管轄する警察署及び各分庁舎…後日交付 各警察署及び分庁舎管内に居住している方 (福島・福島北・郡山・郡山北署の本署、双葉署浪江分庁舎を除く) 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始12/29～1/3を除く) 午前8時30分～午後0時 午後1時～午後5時 <p>※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。</p> <p>※ 警察署及び分庁舎で申請する方は、後日交付となりますので、新免許証を交付されるまでの間は、自動車等の運転はできません。</p> <p>※ 再交付同時更新に関するお問い合わせは、福島・郡山運転免許センター又は各警察署等の窓口へお願いします。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身分を確認できるもの 住民票、健康保険証、学生証、パスポート等 ○ 印鑑 ○ 更新連絡書(更新のはがき) <p>※ 写真は不要です</p> <p>※ 自宅外で運転免許証を紛失された方は、管轄警察署に遺失届を提出してください。</p>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更新手数料 2,500円 ○ 講習手数料 優良運転者講習 500円 一般運転者講習 800円 違反運転者講習及び初回運転者講習 1,350円 <p>※ 双葉署浪江分庁舎で手続きをされる方は、庁舎内で福島県収入証紙は販売していませんので、あらかじめ更新手数料、講習手数料(該当する方)分の福島県収入証紙を準備してください。</p>